

令和2(2020)年9月3日

保護者様

大阪市立敷津浦小学校
校長 矢寺 勝彦

台風接近時の対応について

予報によりますと、台風10号が接近しています。台風等の自然災害が発生した場合につきましては、下記のような対応となりますのでよろしくお願ひします。

記

以下のどちらか一つでも該当する場合は、臨時休業(休み)といたします。

○ 午前7時現在

・大阪市内に「暴風警報」・「特別警報」が発令中の場合

※特別警報が発令された場合は、どのような内容であっても、すべて休業になります。

なお、「暴風」以外の警報・その他(注意報等)の場合は、平常通り授業を行います。

午前7時以後になって「暴風警報」「特別警報」が解除されても臨時休業とします。

・河川洪水等による避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難指示(緊急)が

発令中の場合

○ 午前7時以降、子どもが登校するまでの間に避難準備・高齢者等避難開始・

避難勧告・避難指示(緊急)が発令された場合

○ 午前7時現在 JR環状線と大阪メトロ双方が全面ストップしている場合

※ 台風による7時以降の学校の対応に関しては、保護者メールで配信し、
学校ホームページにも掲載しますのでご確認ください。

7時までの臨時休業につきましては保護者メール・ホームページには掲載しませんので
ご家庭で情報をご確認ください。

河川洪水等による「避難準備・勧告・指示」の詳しい対応に関しては、5月29日付の手紙
(裏面参照)をご確認ください。

午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて午前8時30分までに、下のア～エにあてはまる災害等が発生した場合は、臨時休業措置とします。

気象状況・災害状況				対象区域
ア	'暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」の発令			
イ	河川増水による「警戒レベル3(高齢者等は避難)」、「警戒レベル4(全員避難)」の発令			
ウ	'震度5弱以上'の地震の発生			
エ	'南海トラフ地震に関連する情報'(臨時) で相対的に高まったと評価されたと気象庁が発表			

※なお、学校が臨時休業になった場合、いきいき活動も休止となります。